

同時発表：一般財団法人日本海事協会

令和5年12月8日
物流・自動車局
企画・電動化・自動運転参事官室

「働きやすい職場認証制度」に関する 令和6年度申請スケジュールのお知らせ

自動車運送事業における労働条件や労働環境に対する求職者のイメージ刷新を図り、運転者への就職を促進することを狙いとする「働きやすい職場認証制度」に関する令和6年度申請スケジュールをお知らせします。

1. 背景・内容

- 国土交通省では、自動車運送事業（トラック・バス・タクシー事業）の運転者不足に対応する施策の一環として、事業者による職場環境改善の取組を国が認証し「見える化」することにより、自動車運送事業における労働条件や労働環境に対する求職者のイメージ刷新を図り、運転者への就職を促進することを狙いとする「働きやすい職場認証制度^{※1}」を令和2年度に創設しました。
- 今般、本認証制度の令和6年度に関する申請スケジュールについて、認証にかかる事務を行う一般財団法人日本海事協会から公表されましたのでお知らせします。
- 今後も本制度の推進を通じて更なる職場環境改善を促進し、自動車運送事業者の安定的な人材確保に繋げてまいります。

（※1）「働きやすい職場認証制度」は、運転者の労働条件や労働環境に関して評価・認証する制度であり、各認証項目の達成状況に応じて「一つ星」・「二つ星」・「三つ星」の3つの認証段階が設けられています。

2. 申請スケジュール

令和6年度の申請スケジュールは以下のとおり。

- 一つ星・二つ星（新規・継続）

申請受付期間	令和6年7月1日～9月15日
審査結果通知書の発行	令和6年12月下旬以降

- 三つ星（新規）

申請受付期間	令和6年4月16日～5月31日
審査結果通知書の発行	令和7年2月上旬以降

審査結果通知書の発行後、登録料の振り込みが確認でき次第順次、HPでの公表・登録証書の発行を行います。なお、登録証書の有効期間は発行より令和9年3月31日までとなります。

3. その他

申請にかかる詳細については、一般財団法人日本海事協会「働きやすい職場認証制度」HPをご参照ください。

<https://www.untenshashokuba.jp/>

<参考>

- (1) 自動車運送事業のための「働きやすい職場認証制度」の概要（別添）

【お問い合わせ先】

物流・自動車局 企画・電動化・自動運転参事官室 今畑、松尾、櫻井

代表 03-5253-8111 （内線 41-157） 直通 03-5253-8563

自動車運送事業のための「働きやすい職場認証制度」の概要

(正式名称:「運転者職場環境良好度認証制度」)

別添

- 評価制度の創設により、職場環境改善に向けた各事業者の取組を「見える化」。
- 求職者のイメージ刷新を図り、運転者への就職を促す。また、更なる改善取組を促すことで、より働きやすい労働環境の実現や安定的な人材の確保を図る。
- 認証を取得した事業者のより高い水準への移行を促すため、これまでの「一つ星」・「二つ星」に加えて令和5年度から新たに「三つ星」の申請を受け付けている。



1. 認証の審査要件

- A: **法令遵守等**、B: **労働時間・休日**、C: **心身の健康**、D: **安心・安定**、E: **多様な人材の確保・育成**、F: **自主性・先進性等**の6分野についての取組要件を満たしていること。
※ Fは「二つ星」・「三つ星」のみ。「一つ星」では参考点として点数化。
※ 「三つ星」においては、B、C、Eについて認証項目を追加。
- 「三つ星」においては、A～Fの認証項目に加え、働きやすい職場実現のための方針、課題、目標、改善に向けた行動計画、体制整備などの記載欄を設け、事業者の改善に向けたPDCAが適切に回っているかについても審査。

2. 申請方法

- 認証実施団体の「一般財団法人日本海事協会(Class NK)」が受付、審査及び認証手続きを実施。
※ 審査料: 55,000円* + 3,300円 × 営業所数(本社除く)
(* : インターネットによる電子申請の場合、33,000円に割引。
電子申請による「一つ星」の継続申請の場合、16,500円に割引。)
- ※ 登録料: 66,000円 + 5,500円 × 営業所数(本社除く)
- ※ 料金は全て税込。
- ※ 「三つ星」の審査料・登録料については、制度HP (<https://www.untenshashokuba.jp/>)をご参照ください。

3. 認証事業者数

令和5年12月現在

トラック事業者	2,398社(一つ星1,549社、二つ星 849社)
バス(貸切・乗合)事業者	293社(一つ星 165社、二つ星 128社)
タクシー事業者	867社(一つ星 551社、二つ星 316社)
合計	3,558社(一つ星2,265社、二つ星1,293社)

4. スケジュール(令和6年度)

- 「一つ星」・「二つ星」新規・継続
受付期間: 令和6年7月1日～9月15日
- 「三つ星」新規
受付期間: 令和6年4月16日～5月31日

5. 認証取得によるインセンティブ

- 厚生労働省と連携し、**ハローワーク**における求人票への**認証マークの表示**や、認証事業者と求職者の**マッチング支援**を実施。
- **求人エージェント**等の認定推進機関の協力を得て、「**求人サイト**」に認証事業者の**特集ページの掲載**、「**設備改修工事の料金割引**」等も実施中。
- 令和4年度第2次補正予算による**補助金**における認証事業者の**優遇等**も実施。また、「二つ星」・「三つ星」の認証事業者のうち対面での審査を行った営業所については、長期間、監査を実施していないことを端緒とした監査の対象から除外することができる規定の整備も実施予定。